

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年7月21日
【計算期間】	第4期（自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日）
【発行者名】	ユナイテッド・アーバン投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 田中 康裕
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 村上 仁志
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5402 - 3189（代表）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の訂正理由】

平成18年2月27日提出の有価証券報告書に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、本訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

5【運用状況】

(2)【投資資産】

【投資不動産物件】

(ロ)個別不動産等資産の概要

a.「不動産の概要」に関する説明

<訂正前>

- ()「PM会社」及び「代表的テナント」に記載の次の法人につきましては、投信法第15条第2項第1号、投信法施行令第20条に定められる「利害関係人等」に該当します。
「東西アセット・マネジメント株式会社」、「丸紅不動産株式会社」、「丸紅プロパティーズ株式会社」、「ベニーエステートサービス株式会社」

<訂正後>

- ()「PM会社」及び「代表的テナント」に記載の次の法人につきましては、投信法第15条第2項第1号、投信法施行令第20条に定められる「利害関係人等」に該当します。
「東西アセット・マネジメント株式会社」(注)、「丸紅不動産株式会社」、「丸紅プロパティーズ株式会社」、「ベニーエステートサービス株式会社」
(注)東西アセット・マネジメント株式会社は、資産運用会社の株主であるトリニティ・インベストメント・トラスト・エル・エル・シーからの出資比率が、平成17年6月28日付にて50%を下回ったことにより、利害関係人等に該当しないこととなりました。

第二部【投資法人の詳細情報】

第3【管理及び運営】

2【利害関係人との取引制限】

(3) 利害関係人等との取引状況等

利害関係人等への支払手数料等の金額

< 訂正前 >

第4期に係る利害関係人等への支払手数料等は以下のとおりです。

区分	支払手数料総額(A)	利害関係人等との取引内訳		(B) / (A)
		支払先	支払金額(B)	
外注委託費	334,732千円	東西アセット・マネジメント株式会社	151,827千円	45.4%
		ベニーエステートサービス株式会社	7,505千円	2.2%
		丸紅不動産株式会社	7,805千円	2.3%
		丸紅プロパティーズ株式会社	94,363千円	28.2%
損害保険料	12,237千円	丸紅セーフネット株式会社	12,237千円	100.0%
工事監理報酬	5,387千円 (注2)	東西アセット・マネジメント株式会社	1,795千円 (注2)	33.3%
		ベニーエステートサービス株式会社	63千円 (注2)	1.2%
		丸紅不動産株式会社	908千円	16.9%
		丸紅プロパティーズ株式会社	1,700千円	31.6%
その他賃貸事業費用	23,902千円	東西アセット・マネジメント株式会社	90千円	0.4%
		ベニーエステートサービス株式会社	13千円	0.1%
		丸紅不動産株式会社	3,591千円	15.0%
		丸紅プロパティーズ株式会社	3,545千円	14.8%
私募の取扱手数料	101,850千円	みずほ証券株式会社	60,000千円	58.9%
		日興シティグループ証券株式会社	41,850千円	41.1%

(注1) 利害関係人等とは、投信法施行令第20条に規定される本投資法人と資産運用委託契約を締結している投資信託委託業者の利害関係人等であり、上記においては、第4期末までに取引実績又は支払手数料等の支払実績のある東西アセット・マネジメント株式会社、ベニーエステートサービス株式会社、丸紅不動産株式会社、丸紅プロパティーズ株式会社、丸紅セーフネット株式会社、みずほ証券株式会社及び日興シティグループ証券株式会社について記載しています。

(注2) 上記記載の取引以外に、当期中に利害関係人等へ支払った修繕工事等の支払額は以下のとおりです。

丸紅設備株式会社 18,500千円
ベニーエステートサービス 132千円

<訂正後>

第4期に係る利害関係人等への支払手数料等は以下のとおりです。

区分	支払手数料総額(A)	利害関係人等との取引内訳		(B) / (A)
		支払先	支払金額(B)	
外注委託費	334,732千円	東西アセット・マネジメント株式会社 (注2)	22,781千円	6.8%
		ベニーエステートサービス株式会社	7,505千円	2.2%
		丸紅不動産株式会社	7,805千円	2.3%
		丸紅プロパティーズ株式会社	94,363千円	28.2%
損害保険料	12,237千円	丸紅セーフネット株式会社	12,237千円	100.0%
工事監理報酬	5,387千円	東西アセット・マネジメント株式会社 (注2)	3千円	0.1%
		ベニーエステートサービス株式会社	63千円	1.2%
		丸紅不動産株式会社	908千円	16.9%
		丸紅プロパティーズ株式会社	1,700千円	31.6%
その他賃貸事業費用	23,902千円	ベニーエステートサービス株式会社	13千円	0.1%
		丸紅不動産株式会社	3,591千円	15.0%
		丸紅プロパティーズ株式会社	3,545千円	14.8%
私募の取扱手数料	101,850千円	みずほ証券株式会社	60,000千円	58.9%
		日興シティグループ証券株式会社	41,850千円	41.1%

(注1) 利害関係人等とは、投信法施行令第20条に規定される本投資法人と資産運用委託契約を締結している投資信託委託業者の利害関係人等であり、上記においては、第4期末までに取引実績又は支払手数料等の支払実績のある東西アセット・マネジメント株式会社、ベニーエステートサービス株式会社、丸紅不動産株式会社、丸紅プロパティーズ株式会社、丸紅セーフネット株式会社、みずほ証券株式会社及び日興シティグループ証券株式会社について記載しています。

(注2) 東西アセット・マネジメント株式会社は、資産運用会社の株主であるトリニティ・インベストメント・トラスト・エル・エル・シーからの出資比率が平成17年6月28日付にて50%を下回ったことにより、利害関係人等に該当しないこととなりました。このため、上表においては、本投資法人から東西アセット・マネジメント株式会社への支払手数料等について6月28日までに該当する額を記載しております。

(注3) 上記記載の取引以外に、当期中に利害関係人等へ支払った修繕工事等の支払額は以下のとおりです。

丸紅設備株式会社 18,500千円
ベニーエステートサービス 132千円